

広報あかしの配布方法の見直しについて

1 現状と課題

本市では市政情報を市民に届けるための主要な広報媒体として、広報紙を月2回発行し、新聞折込とポスティングを併用することで各世帯へお届けしています。また、市ホームページや各SNSにおいても閲覧できる環境を整えることで、なるべく多くの市民に市政情報が届くように努めているところです。

しかしながら、近年のコロナ禍や新聞購読料の値上げなどの影響もあり、新聞購読者数が大幅に減少し、広報あかしが各家庭に届いていないという状況にあります。また、市ホームページやアプリ配信などのデジタル媒体の閲覧数も他市と同様に伸び悩んでいます。

市として主要な広報媒体である広報紙を全世帯に届けることは、ベーシックサービスの一つとして考えており、つきましては、市民の皆さんの声を聴きながら、広報あかしの配布方法と発行回数を見直しを図ろうとするものです。

*発行回数／毎月1日号(12頁)・15日号(8頁)

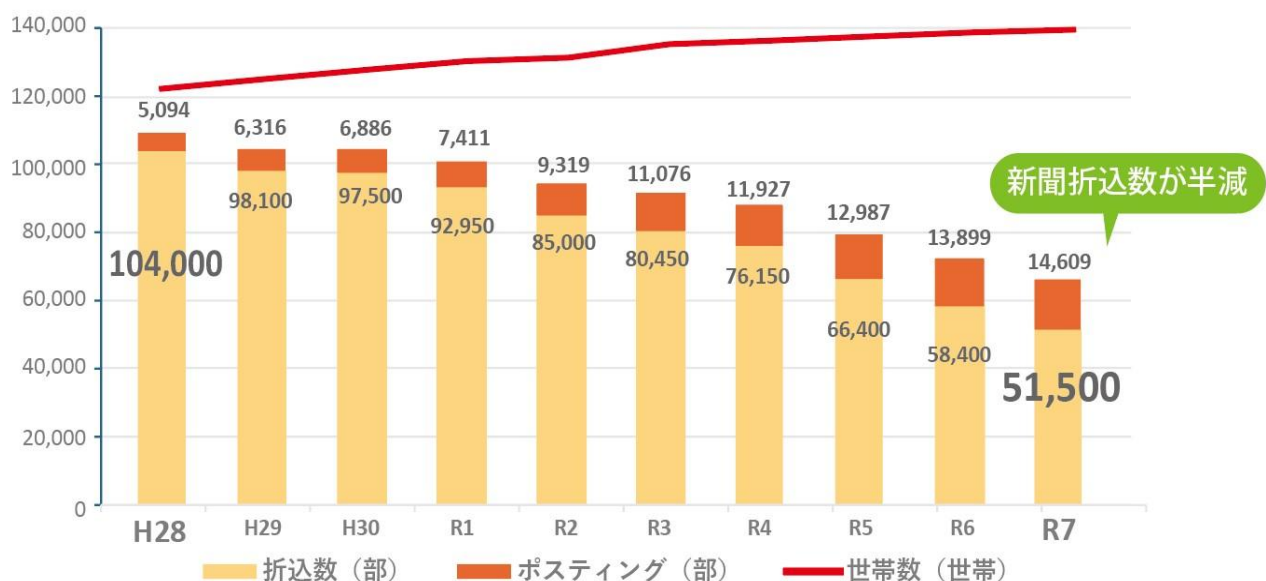
*配布方法(部数)／ ※2025年8月1日現在

新聞折込(51,500部)・ポスティング(14,609部)・窓口配布(7,700部)

アプリ配信(17,647件)・ホームページ(1,500件)

※新聞折込数が半減 2016年(H28) 104,000部 → 2025年(R7) 51,500部

新聞折込部数と世帯数の推移



2 配布方法と発行回数の見直しについて

- ①新聞折込＋ポスティングから全戸配布方式（約14万世帯）への見直し
→紙媒体が不要な人は申し出により配布を停止
アプリやSNSなどデジタル媒体での閲覧へ誘導
- ②発行回数を月2回から月1回に変更予定
- ③デジタル媒体での閲覧希望者に向けたSNS発信の強化

3 今後の予定について（案）

2026年（令和8年）	3月	当初予算
	4月	プロポーザル方式による業者選定
	7月	全戸配布開始